

2018年6月22日

株 主 各 位

広島県府中市目崎町762番地
リョービ株式会社
代表取締役社長 浦上 彰

第106回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第106回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。 敬 具

記

- 報告事項**
1. 第106期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 2. 会計監査人及び監査役会の第106期連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案のとおり承認可決され、当期の期末配当金は普通株式1株につき金35円と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
変更の内容は、後記の「定款一部変更の内容」（2頁から3頁まで）に記載のとおりであります。
- 第3号議案** 取締役3名選任の件
本件は、大岡 哲、鈴木 隆及び望月 達由の3氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、新たに滝埜 義巳氏が選任され、就任いたしました。

以上

定款一部変更の内容

(下線は変更部分を示します)

変 更 後	変 更 前
<p>(総会の招集)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会は、毎年<u>3</u>月に招集し、臨時株主総会は、必要ある場合に随時招集する。</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第14条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>12</u>月31日とする。</p> <p>(事業年度)</p> <p>第37条 当会社の事業年度は、毎年<u>1</u>月1日から<u>12</u>月31日までの1年とする。</p> <p>(期末配当金)</p> <p>第38条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年<u>12</u>月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。</p> <p>(中間配当金)</p> <p>第39条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年<u>6</u>月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。</p>	<p>(総会の招集)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会は、毎年<u>6</u>月に招集し、臨時株主総会は、必要ある場合に随時招集する。</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第14条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>3</u>月31日とする。</p> <p>(事業年度)</p> <p>第37条 当会社の事業年度は、毎年<u>4</u>月1日から<u>翌年</u>3月31日までの1年とする。</p> <p>(期末配当金)</p> <p>第38条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年<u>3</u>月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。</p> <p>(中間配当金)</p> <p>第39条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年<u>9</u>月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。</p>

変 更 後	変 更 前
<p>附則</p> <p>第1条 <u>第37条の規定にかかわらず、第107期事業年度は、2018年4月1日から2018年12月31日までの9ヶ月間とする。</u></p> <p>第2条 <u>第39条の規定にかかわらず、第107期事業年度の中間配当金の基準日は2018年9月30日とする。</u></p> <p>第3条 <u>本附則第1条から本条までの規定は、2019年1月1日をもってこれを削除する。</u></p>	<p><新設></p>

期末配当金のお支払いについて

第106期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡期間中（2018年6月25日から2018年7月31日まで）にお近くの「ゆうちょ銀行」並びに「郵便局（銀行代理業者）」でお受け取りください。

なお、口座振込をご指定の方には、「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。